

子育て・教育



隣接校選択希望申請書を 送付しました

令和5年4月に区立小・中学校へ入学する児童・生徒を対象に、指定校以外でも隣接する通学区域の学校を選択できる「隣接校選択制」を実施します。対象者の保護者へ希望申請書を送付しました。隣接校を希望する場合は、同封の封筒で返信してください(指定校を希望する方は提出不要)◇**受付期間**…9月30日(必着)まで◇**受入枠**…1校あたり35名(収容状況により受入枠に変更あり)※受入枠を超えた場合は抽選。

☎学事グループ☎3981-1174

区立小・中学校への入学手続き について(外国籍児童・東日本 大震災等避難児童)

令和5年4月に区立小・中学校へ入学を希望する方で、次のいずれかに該当する方は入学申請が必要です。①区内に住民票がある外国籍の方、②避難前の市町村に住民票を置いたまま、東日本大震災などにより区内に避難している方◇**対象**…小学校／平成28(2016)年4月2日～平成29(2017)年4月1日生まれの方、中学校／平成22(2010)年4月2日～平成23(2011)年4月1日生まれの方で、令和5年3月に小学校を卒業予定の方📄①入学希望者と保護者の在留カード、②現在の住所がわかる書類、

被災(り災)証明書、本人確認書類(保険証など)を、9月30日までに学事グループへ持参※いずれも隣接校選択制による学校選択ができます。

☎当グループ☎3981-1174

令和5年4月からの 自閉症・情緒障害特別支援学級 の開設と欠員の申込み

◇**開設**…池袋第一小学校、池袋中学校◇**欠員**…南池袋小学校「けやき学級」◇各校1学級(8名以内)◇区立小・中学校に在籍し、知的発達に遅れがなく自閉症または情緒障害により意思疎通や対人関係の形成が困難、特別支援教室の利用だけでは改善が困難である児童・生徒。入級するためには、教育センターで就学相談を行い、区就学相談委員会での判断が必要※令和5年4月入学予定の新小1年生は入学後に学校へ相談してください📄事前に在籍校と相談・合意形成のうえ、電話で9月30日までに教育相談グループ☎3590-6746へ。

電子申請も可※来年度新中学1年生になる方は直接電話か電子申請で当グループへ申込み。



笑っている父親になるよ ～読み聞かせとパパ同士の交流～

10月2日(日) 午前10時15分～11時45分 東部子ども家庭支援センター◇絵本の読み聞かせ、育児・家事・仕事の両立について話す。講師…としまファザーズ・ネットワーク◇区内在住の未就学児と父親(親子同席)

◇10組

📄9月6日正午から電話で当センター☎5980-5275へ。直接窓口申込みも可※先着順。

くらし等



「多重債務110番」を実施します

9月5日(月)・6日(火)◇借金返済のために借金を繰り返し、気が付くと多数のクレジット・サラ金業者などから多額の借金を抱え、返済が困難になった状態は「多重債務」といいます。一人で悩まず相談してください。◇**相談窓口**…消費生活センター☎3984-5515(午前9時30分～午後4時)、東京都多重債務110番☎3235-1155(午前9時～午後5時) そのほか相談先などの詳細は東京くらしウェブ📄https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/参照。

就業構造基本調査を実施します

国民の就業・不就業の実態を明らかにすることを目的として、統計法に基づき実施する重要な統計調査です。9月上旬から、調査員が国から指定された調査対象地域の世帯を訪問し、世帯の居住状況を把握するとともに、調査についてのリーフレットを配付します。なお、9月下旬に調査票の記入を依頼する世帯を改めて訪問します。パソコンやスマートフォンでも回答できます。調査へのご協力をお願いします。

☎統計調査グループ☎6861-0041

まちづくり



神田川流域河川整備計画 (変更原案)に対する意見募集

◇**閲覧期間**…9月5日～10月4日(閉庁日を除く)◇**閲覧場所**…道路整備課、東京都建設局河川部、東京都第四建設事務所、東京都建設局ホームページ📄https://www.kensetsu.metro.tokyo.jp/kasenseibikeikaku/◇**意見提出方法**…閲覧場所に設置の意見箱に投かんまたは郵送かEメールで10月4日(消印有効)までに東京都建設局河川部計画課📄S0000384@section.metro.tokyo.jpへ。自由様式。個人情報の記載は控えてください。

☎東京都建設局河川部計画課☎5320-5414

健康

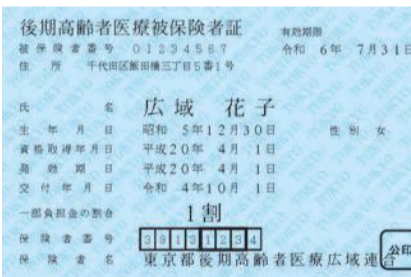


もの忘れチェック(認知症検診)

◇**受診期間**…9月～令和5年2月※検診医療機関によって日時は異なる◇**対象**…区内在住の70・75歳の方(すでに認知症、MCI(軽度認知障害)と診断された方は除く)。詳細は8月に送付済みの「ご案内」を参照※予約は電話で検診医療機関へ。対象年齢以外の65～80歳の方で本検診を希望する方は、電話で介護予防・認知症対策グループへ。

☎当グループ☎4566-2433

令和4年10月から後期高齢者医療被保険者証が新しくなります



10月から窓口での自己負担割合に2割の区分が新設されることに伴い、現在の後期高齢者医療被保険者証(以下、保険証)(藤色の有効期限は9月30日です。10月から使用できる保険証(水色)は簡易書留で9月末までに順次送付します。届いたら、氏名・生年月日・負担割合などの記載内容を確認してください。有効期限は令和6年7月31日です。

【表1】自己負担割合の判定基準(10月から)

自己負担割合	所得区分	判定基準
1割	一般所得者など	令和4年度住民税課税所得※1(令和3年1～12月までの所得から算出)と同じ世帯の被保険者全員がいずれも28万円未満の場合または下記①には該当するが②には該当しない場合 以下の①②の両方に該当する場合
【新設】2割	一定以上所得のある方	①同じ世帯の被保険者の中に28万円以上145万円未満の方がいる ②「年金収入※2」+「その他の合計所得金額※3」の合計額が ●被保険者が1人……………200万円以上 ●被保険者が2人以上…合計320万円以上
3割	現役並み所得者	同じ世帯の被保険者の中に145万円以上の方がいる場合

※1 住民税課税所得は、総所得金額から各種所得控除を差し引いて算出。該当の金額は、住民税の納税通知書などで確認できます。

※2 「年金収入」は公的年金控除などを差し引く前の金額。遺族年金や障害年金などは含みません。

※3 「その他の合計所得金額」は、事業収入や給与収入などから必要経費や給与所得控除などを差し引いた後の金額。

保育園入園に関するお知らせ

令和5年度4月の認可保育施設など入園申込みに関する個別相談会

10月1日(土) 午前9時30分～正午、午後1時30分～4時30分 区役所本庁舎4階保育課窓口◇認可保育施設などへの令和5年4月入園を希望する子どもがいる保護者。

☎区ホームページから9月14日までに申込み。

産休・育休明けの保育所入所予約制度受付について(第2回)

◇**対象**…労働基準法で定める産後休業や育児休業法で定める育児休業の対象となる1歳未満児がいて、12月～令和5年3月に職場復帰を予定している区内在住の世帯(育児休業の最終日が1歳の誕生日の前日までに設定されてい

る方)。

◇**申込期間**…10月3日(月)～7日(金)(必着)

◇**募集園**…巣鴨第一、西巣鴨第三、東池袋第二、西池袋第二、池袋第一、池袋第五、目白第二、南長崎第二、要町

◇**募集人数**…各園1名

◇**提出方法**…保育課窓口へ持参か郵送。電子申請も可※詳細は問い合わせてください。

令和5年4月入園第一次選考の申込み受付期間について

10月3日(月)～11月25日(金)※締切直前は大変混雑します。書類不備の場合、受付ができないため、早めに申し込んでください。

☎保育課入園グループ☎3981-2140

募集



第32期男女平等推進センター 運営委員

区民の視点から意見・提案を行う◇**対象**…区内在住で年6回程度の会議に出席できる方◇**任期**…10月1日～令和7年9月30日◇**謝礼**…1回につき3,000円📄申込み書(当センターで9月10日(必着)までに「当センター📄5391-1015、✉A0011400@city.toshima.lg.jp」へ。郵送か持参も可※選考あり。

☎当センター☎5952-9501

傍聴できます



第5期第3回豊島区環境審議会

9月13日(火) 午前10時から(2時間程度) 区役所本庁舎6階環境清掃部会議室
📄電話で前日午後5時までに環境計画グループ☎3981-1597へ。

イベント



0歳から、子どもと一緒に♪ コンサート vol.57

9月18日(日) 午前10時30分開演(午前10時開場) としま区民センター◇クラシックからポップスと幅広いジャンルの曲をヴァイオリン、フルート、ピアノで演奏。楽器の話やリズム遊びなど◇①高校生以上…95名、

耐震助成制度に関するお知らせ

平成28年4月に発生した熊本地震では、倒壊した建物のうち昭和56年5月以前の旧耐震基準によって建築されたものが多くありました。巨大地震から私たちの命を守るため、建築物の耐震化の支援を実施しています。要件や申請方法など、詳細は問い合わせてください。

助成金の交付額

●木造住宅耐震診断助成
耐震診断にかかる経費の範囲内(15万円限度)

●木造住宅耐震改修助成
耐震改修工事にかかる経費の2/3(100万円が限度)

さらに工事施工者が区内事業者の場合は助成対象経費の1/6(50万円が限度)を上乗せ

●非木造住宅耐震診断助成
耐震診断にかかる経費の2/3(20万円限度)

●耐震シェルター等設置助成
耐震シェルターなどの設置経費の範囲内(60万円限度)

●ブロック塀等改善工事助成
ブロック塀等の撤去費用 2,500円/m
ブロック塀等の設置にかかる経費の1/2(30万円限度)

☎許可・耐震グループ☎3981-0590

②3歳～中学生…25名◇①前売り1,600円、当日1,800円、②いずれも600円(3歳未満でひざ上鑑賞は無料)

📄ホームページから申込み※先着順。

☎ピッコロクラッセ☎050-3454-0849



第34回池袋演劇祭
9月30日(金)まで 区内14会場◇39団体が公演📄池袋演劇祭ホームページを参照お問い合わせください。
☎当祭実行委員会事務局☎070-7404-7855(平日午前10時～午後5時)



あそそなんだ倶楽部「心地よい海風と東京港の夜景を求めて」

10月1日(土) 午後6時20分～8時 J R山手線田町駅・芝浦出口集合、東京レポート駅付近解散◇レインボーブリッジ・サウスルートとノースルートの一部を歩く◇30名◇300円📄9月3～14日の間にEメールで「当倶楽部 辻📄sounandakurabu2017@gmail.com」へ※先着順。
☎生涯学習グループ☎4566-2762

ノルディックウォーキング

10月10日(祝)※雨天時は10月23日(日)午前10時～午後0時30分 としま産業振興プラザ(IKE・Biz)◇ポールを使った簡単な歩行運動を名所を巡りながら体験する◇小学3年生以上(中学生までは保護者同伴)。講師…日本ノルディックウォーキング協会理事/伊藤義昭氏◇20名◇1,500円◇履き慣れた靴、脱ぎ着できる服、手袋、飲み物、タオル、リュックサ

ック持参📄9月3日から2次元コードで申込み※先着順。

☎当館☎3980-3131(午前10時～午後8時)



講演・講習



呼吸講座

9月20日(火) 午後1時30分～2時30分 東池袋フレイル対策センター◇基本的な呼吸の知識と高齢者に多い誤嚥性肺炎について学ぶ◇20名
📄9月5日から電話で介護予防・認知症対策グループ☎4566-2434へ※先着順。

第21回健康セミナー 高齢者施設の種別を学ぼう ～入居要件と費用について～

9月21日(水) 午前10時～11時45分 としま産業振興プラザ(IKE・Biz)◇講師…(株)ソナエル/笹川泰宏氏◇130名📄当日先着順受付。
☎元氣!ながさきの会 大森☎3952-0614

初心者向けイラスト講座

9月23日(金) 午前10時30分～午後0時30分 上池袋図書館◇未経験者も歓迎◇中学生以上の方◇10名
📄9月3日から電話かファクスで当館☎3940-1779、📠3940-1149へ。直接窓口申込みも可※先着順。

みらい館大明

①薬膳で秋を楽しむ…9月24日(土)午後1～3時◇薬膳の基礎レクチャーと発酵について、薬膳甘酒の煮づ

敬老の祝品を贈呈します

①**最高齢者・新100歳の方**…9月中旬に祝品と祝状を贈呈◇**対象**…最高齢者、大正11年4月1日～大正12年3月31日生まれの方。
②**101歳以上の方・米寿(88歳)・喜寿(77歳)の方**…9月中旬に郵送(簡易書留)で祝品を贈呈◇**対象**…大正11年3月31日以前に生まれた方、米寿/昭和9年4月1日～10年3月31日生まれの方、喜寿/昭和20年4月1日～21年3月31日生まれの方※いずれも8月15日現在区内在住の方。
③**金婚(結婚50年目)・ダイヤモンド婚(60年目)の夫婦**…申請受付の翌月に郵送(簡易書留)で祝品を贈呈◇**対象**…当該年度の4月1日から引き続き区

内在住で、次のいずれかに該当する夫婦。(ア)金婚…昭和47年4月1日～48年3月31日に婚姻届を提出、(イ)ダイヤモンド婚…昭和37年4月1日～38年3月31日に婚姻届を提出※昨年度対象で未申請の方も受付可。祝品贈呈までに夫婦のいずれかに転出、死亡などがあった場合は対象外。

📄③のみ令和5年3月31日までに、高齢者福祉課窓口へ6か月以内に発行された戸籍謄本(全部事項証明書)と本人確認書類を持参。代理人申請の場合は委任状が必要※戸籍謄本と委任状は返却不可。
☎高齢者事業グループ☎4566-2432

9月は高齢者悪質商法被害防止キャンペーン月間です

高齢者の悪質商法被害を防ごう!見守りの力で!!

高齢者の悪質商法被害が後を絶ちません。区では東京都と連携して、高齢者への注意喚起と相談、さらに、周囲の見守りを区民の皆さんに呼びかけます。高齢者の皆さんは、気軽に相談してください。

◆悪質商法への注意

●「このままだと大変なことになる」など不安をおおる文句で契約を迫られた
⇒その場で判断しない。少しでもおかしいと思ったら、相談する。
●「身に覚えのない」請求がきた

⇒相手の電話番号が記載されていても、絶対に連絡しない。絶対に支払わない。

●「お試し価格」で購入したら定期購入が条件だった
⇒通信販売で商品を購入する際は、「今がチャンス」などの広告を安易に信用しない。注文の前に、購入・返品条件をよく確認する。

◆高齢者被害特別相談

9月12日(月)～14日(水) 午前9時30分～午後4時
📄当日直接消費生活センターへ。
☎当センター☎3984-5515